

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	清水 祐孝
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区一番町 1 4 番地 2 パークコート一番町 9 0 1 号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年8月14日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社鎌倉新書
証券コード	6184
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所プライム市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	清水 祐孝
住所又は本店所在地	東京都千代田区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社鎌倉新書 法務総務部 松本知子
電話番号	03-6262-3521

2【提出者（大量保有者）／2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社かまくらホールディングス
住所又は本店所在地	東京都千代田区一番町14番地2 パークコート一番町901号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社鎌倉新書 法務総務部 松本知子
電話番号	03-6262-3521

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.16
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年7月29日
訂正箇所	①2026年8月4日に提出した変更報告書No.16に記載した「変更報告書提出事由」において、次の2点を訂正いたします ・「担保契約等重要な契約の変更、および締結」を「担保契約等重要な契約の変更」へ訂正します。 理由は、新たに担保に差し入れた4,900,000株については別途切り出して変更報告書No.17として提出することとなったためです。 ・「株式等保有割合が1%以上増加、および減少」の部分を「『単体』株式等保有割合が1%以上増加、および減少」に訂正いたします。 ② 上記①における「担保契約等重要な契約の変更」への訂正に伴い、かまくらホールディングスの「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載していた2026年8月3日付の担保差し入れについての記述を削除いたします

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

担保契約等重要な契約の変更、および締結
株式等保有割合が1%以上増加、および減少

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

担保契約等重要な契約の変更
単体株式等保有割合が1%以上増加、および減少

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2021年3月30日付で、三菱UFJ銀行に対して1,000,000株を担保として差入しました。
2022年3月1日付で、三菱UFJ銀行に対して1,000,000株を担保として差入しました。
2022年9月26日付で、三菱UFJ銀行に対し差し入れていたうち、330,000株の担保を解除いたしました。
2024年6月27日付で、三菱UFJ銀行に対して500,000株を担保として差入しました。
2026年8月3日付で、三菱UFJ銀行に対して4,900,000株を担保として差入しました。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2021年3月30日付で、三菱UFJ銀行に対して1,000,000株を担保として差入しました。
2022年3月1日付で、三菱UFJ銀行に対して1,000,000株を担保として差入しました。
2022年9月26日付で、三菱UFJ銀行に対し差し入れていたうち、330,000株の担保を解除いたしました。
2024年6月27日付で、三菱UFJ銀行に対して500,000株を担保として差入しました。